

令和4年度事業計画書

社会福祉法人 仁摩福祉会

目 次

基本理念・基本方針・経営方針	1
I. 法人の基本理念	1
II. 法人の基本方針	1
III. 経営方針	1
IV. 事業計画	2
法人本部	2
特別養護老人ホームしおさい・短期入所生活介護事業所しおさい	7
特別養護老人ホームしおさい新館	10
短期入所生活介護事業所しおさい新館	13
通所介護事業所しおさい	15
居宅介護支援事業所しおさい	18
訪問介護事業所しおさい	19
デイサービスセンターむつみ苑	22
大田市高齢者生活福祉センター	25
小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	27
小規模多機能型居宅介護事業所えがお	30
仁摩保育園	32

社会福祉法人 仁摩福祉会

I. 基本理念

- 一 個人の尊厳を尊重
- 一 地域福祉の増進

II. 基本方針

- 一 公正、公平な運営
- 一 健全で活力ある経営
- 一 利用者主体のサービス提供
- 一 職員資質の向上

III. 経営方針

総務省発表の2020年国勢調査結果によると、日本の外国人を含む総人口は、1億2,614万6,099人、2015年の前回調査から△948,646人、減少率△0.7%となり、2010年代以降人口減少が止まらない状況となっています。

一方、大田市における人口は、32,846人、(△2,320人、減少率△6.6%)と、日本全体に比べ減少率が大幅に上回っており、特に、生産年齢人口(15歳以上～64歳以下)、いわゆる働き手世代の人口減少が著しく15,912人(△1,741人、減少率△9.9%)となっています。

国においては、外国からの労働力を入れていくための施策を矢継ぎ早に実施されていますが、現在、社会福祉法人経営における最大の課題は、人口減少とともに働き手がいなくなるということだと言われています。今でも人材確保は厳しい状況ですが、今後さらに深刻化していくものと思われます。

今年度は、生産年齢人口が急減する中で、福祉人材を確保し、事業の継続・展開をいかに担保していくか、災害・感染症対策と合わせ、次の事項を重点施策として取り組みます。

- 一 社会福祉法人として、地域の福祉ニーズの変動への対応力を高めるとともに、関係機関と連携して、地域のセーフティネットとしての役割を果たします。
- 二 人材確保・定着に向けて、多様な職種、多様な背景を持った人材、雇用形態、年代の人材が、働きやすい環境づくりに取り組みます。
- 三 子ども達一人ひとりの個性を認め、個々の力を伸ばす豊かな保育(教育)や、地域・自然に触れ合い、心身ともに調和のとれた子ども達の育成に努めます。
- 四 近年多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症パンデミック、予期せぬ環境変化に備え、業務継続及び災害・パンデミックに強い体質の改善に取り組みます。
- 五 社会福祉法人として、公益性の高い事業活動の推進及び経営の持続可能性を高めるため、健全な財務基盤の確立に努めます。

IV. 事業計画

法人本部

令和4年度は、第IV期中期計画（令和3年度から令和5年度）の2年次として、地域のセーフティネット、働きやすい環境づくり、災害・パンデミックに強い組織体質、健全な経営基盤を確立するために、次の重点実施事項に取り組みます。

【重点実施事項】

1. 地域公益活動・地域セーフティネットの取り組み
 - (1) 地域に対する公益活動を推進するため、法人が有する施設機能（眠りスキャン・装着式乳がん触診モデルの貸出、実習生受け入れ、講師派遣等）を活用して、地域福祉の増進に取り組みます。
 - (2) 大田市社会福祉法人連絡会の構成員として、様々な生活課題等を抱えて制度の狭間にいる福祉的支援が必要な方に対し、相談支援や関係機関と連携して、福祉のセーフティネットとしての役割発揮に努めます。
2. 人材確保・定着に向けた働きやすい環境づくり
 - (1) 福祉人材の安定的な確保に向けて、(公財)介護労働安定センターの支援策等の活用や、処遇制度、職場環境の改善を図り、採用と定着の向上に取り組みます。
 - (2) 職場復帰をする職員が働きやすい環境を整えるため、育児と仕事を両立する職員本人、周囲でサポートする職員、両方に対するアプローチと休業や勤務形態の変更があった場合にも、業務が滞りなく推進できる体制を整備します。
3. 災害・パンデミックに強い体質改善への取り組み
 - (1) 実効性のあるBCP（災害や感染症の発生を想定した業務継続計画）の策定に向け、職員が出勤可能な状況を確保するため、職員と家庭の安否確認ができる防災対策に取り組みます。
 - (2) 災害・パンデミックでの初動対応をスムーズにするため、法人本部に対策本部を設置して、全事業所の避難訓練（シュミレーション）を実施します。
4. ニーズに応じた事業展開と健全な財務基盤の確立
 - (1) エリア内の通所系サービスの需給動向を見極め、ニーズに応じた事業体制の整備に取り組みます。
 - (2) 公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的な経営の観点から、四半期毎の事業進捗状況の確認、経営点検等により、健全な財務基盤の確立に努めます。

5. 固定資産の取得計画

- ① しおさい施設の洗面所設置・改修
- ② デイサービスセンターむつみ苑送迎車両の更新
- ③ 小規模多機能型居宅介護事業所えがお送迎車両の導入（車いす対応）
- ④ SmatHR（クラウド人事労務ソフト）の導入
- ⑤ しおさい温冷配膳車の更新

【理事会・監査・委員会等・研修計画】

1. 理事会・評議員会の開催

- (1) 理事会の開催・・・年12回開催
- (2) 評議員会の開催・・・年4回開催
- (3) 理事協議会の開催・・・随時開催

2. 監査の実施

- (1) 記帳監査・・・外部委託機関（会計事務所）による、全経理区分の月次試算表についての監査。（毎月）
- (2) 内部監査
 - ① 内部経理監査・・・担当者2名による、全事業所を対象とした会計諸帳簿、契約書その他の書類についての確認。（年1回：5月中旬実施）
 - ② 内部業務監査・・・施設長・事務長による、業務の健全性・適切性に関する事項についての確認（年1回：11月中旬実施）
 - ③ 決算監事監査・・・監事による決算報告に関する事項及び上期現預金実査。
（年2回：決算監査5月中旬、現預金実査10月実施）

3. 委員会等の開催

- (1) 経営推進会議
管理職により、月2回以上経営に関する協議及び情報の交換を行う。
- (2) リーダー会議
各事業所のリーダーにより、年6回、諸課題の検討及び情報の交換を行う。但し、必要に応じて経営推進会議との合同会議を開催する。
- (3) その他の委員会
 - ① 納涼祭実行委員会（随時）
 - ② 防火管理委員会（3カ月に1回）
 - ③ 安全衛生委員会（月1回）
 - ④ 広報委員会（随時）
 - ⑤ 研修委員会（月1回）

4. 役員研修の実施

- ① 社会福祉法人経営者としての必要な知識の修得（12月）
- ② 役員人権研修（1月）
- ③ 社会福祉法人における監事監査機能の向上（12月）

5. 職員研修の実施

- ① 全職員を対象とした研修
- ② 事業所内での職務を通じての研修
- ③ 職務を離れての外部研修（オンライン研修含む）
- ④ 自己啓発援助研修

（研修計画）

月	研修名	対象者
4月	令和4年度キックオフ大会 新任職員マナー研修	全職員 経験年数1年未満
5月	保育士キャリアアップ研修（マネジメント）	経験年数7年以上有効期間満了する者
6月	介護支援専門員専門研修（兼）更新研修（実務経験者）（専門研修課程Ⅰ） 人権研修 ユニットリーダー研修 同行介護従業者養成研修（一般研修課程） 高齢者施設における感染対策	実務就業後6ヶ月以上 全職員 特養ユニット介護員 訪問介護員 看護職員
7月	福祉職員キャリアパス生涯研修（中堅職員） 福祉職員キャリアパス生涯研修（チームリーダー） 保育士キャリアアップ研修（幼児保育） 認知症介護実践研修（実践リーダー研修） 主任介護支援専門員更新研修	経験年数2年以上 リーダー等の指導的職員 経験年数3年以上 経験年数5年以上、実践者 研修修了後1年以上 主任介護支援専門員研修了者
8月	福祉職員キャリアパス生涯研修（初任者） メンタルヘルス研修Ⅰ メンタルヘルス研修Ⅱ 保育士キャリアアップ研修（障がい児保育） 保育士キャリアアップ研修（保育実践）	経験年数2年未満 管理者・主任 管理者・主任 経験年数3年以上 新任保育士

月	研修名	対象者
	権利擁護推進員養成研修 主任介護支援専門員研修	リーダー・介護職員 介護支援専門員専門研修 Ⅰ・Ⅱ修了者実践者研修修 了者
9月	リスクマネジメント研修 福祉職員キャリアパス生涯研修（管理） 中堅職員スキルアップ研修Ⅰ 子育て支援センター担当者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	全職員 管理者 経験年数3年以上 主任・担当者 計画作成担当及び予定者
10月	指導的職員研修Ⅰ OJT 推進研修 労務管理研修 保育士キャリアアップ研修(保健衛生・安全対策) 介護支援専門員専門研修(兼)更新研修(実務経 験者)(専門研修課程Ⅱ) 認知症介護基礎研修 福祉サービス苦情解決研修会 H・C・Rセミナー	リーダー 管理者・主任 管理者 経験年数3年以上 実務就業後3年以上有効期 間満了する者 介護職員 管理者 主任・リーダー
11月	ハラスメント防止研修 中堅職員スキルアップ研修Ⅱ 人事管理研修Ⅰ 認知症介護実践研修(実践者研修) 腰痛予防対策講習会 同行援護従業者養成研修(応用研修課程) 介護福祉士模擬試験	全職員 スキルアップ研修Ⅰ修了者 リーダー 経験年数2年以上 衛生委員 一般研修課程修了者 受験者
12月	指導的職員研修Ⅱ 人事管理研修Ⅱ 社会福祉法人会計実務研修(上級) リスクマネジメント研修Ⅰ リスクマネジメント研修Ⅱ	管理者・主任 管理者・主任 会計責任者・担当者 一般職員 管理者
1月	コンプライアンス研修 介護支援専門員実務研修 介護支援専門員更新研修 身体拘束と介護事故リスク	全職員 介護支援専門員試験合格者 実務未経験者(兼)再研修者 介護職員

月	研修名	対象者
2月	キャリアパス制度運用研修Ⅰ キャリアパス制度運用研修Ⅱ 人権・権利擁護研修	管理職 管理職 一般職員
3月	介護保険施設（事業所）集団指導 高齢者虐待防止研修会 終末期のケア	管理者・リーダー 管理者・リーダー 看護職
Eラー ニング	社会福祉法人会計実務研修 保育士キャリアアップ研修（乳児保育） 保育士キャリアアップ研修（食育・アレルギー対応） 保育士キャリアアップ研修（保護者支援・子育て支援）	会計担当者 経験年数3年以上 経験年数3年以上 経験年数3年以上
随時	大田市介護サービス事業者協議会研修 大田市保育研究会 新入研修 資格取得勉強会	介護事業所職員 保育士 新規入職者 介護福祉士・介護支援専門員受験者

特別養護老人ホームしおさい（併設）短期入所生活介護事業所しおさい

新型コロナウイルス感染症対策を社会情勢に沿って従来のほぼ完全な外部遮断から、可能な限り制限を減らしていく方向へ状況に合わせて変更します。

また、介護人材の確保のための魅力ある職場環境作り、業務負担軽減を進めます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者の生活範囲を再度地域に広げていくため、感染状況に応じた面会基準、利用者外出基準を作成、見直します。
- (2) 個人別のタイミングで排せつ支援するため、夜間の排せつタイミング確認に見守り支援システム「眠り SCAN」のデータ活用に努めます。
- (3) 立位能力回復を図るため、10名の利用者に対して移乗移動補助用具 Hug を活用します。
- (4) 人為的な原因によって起きる事故のうち、重大な影響がある配膳ミス・配薬ミスをゼロにするため、識別機器等を活用した「誤配膳ゼロ活動」に取り組みます。

2. 職員の資質向上

- (1) 高齢者虐待防止指針を整備し、研修を行います。
- (2) 国の推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル認定 2-①を2名、2-②を6名、レベル3を1名取得します。
- (3) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を中核にした教育体制とするため、介護職員新入職員研修プログラムの見直し、中堅職員研修プログラムを作成します。
- (4) 個別に離れて業務している職員の間で業務連絡を円滑に進めるため、インカム(館内無線機)を整備します。
- (5) 間接業務(入退所手続き、計画立案、備品管理、会議・研修等)中心にデジタル機器を活用した自動化、簡素化を進めます。

3. 地域貢献・地域交流

- (1) 地元中・高校生、専門学校等の職場体験、介護実習を受入れます。
- (2) 地域で開催される研修等の依頼がある際は、講師を派遣します。
- (3) 冬期にフェンス等ヘイルミネーションを飾り、街に彩りを添えます。

4. 感染症対策及び防災対策

- (1) 感染症罹患発生時の初動訓練を実施します。
- (2) 災害に備えた BCP(業務継続計画)の見直し、研修、訓練を行います。

- (3) 災害時でも確実に用品を調達するため、運営上必要不可欠な用品（手袋、食材、排せつ用具等）の調達先を再検討します。

5. 行事

月	行 事
4月	仁万祭（地域）
5月	感謝祭
7月	七夕祭
8月	納涼祭
9月	敬老会
12月	クリスマス会
1月	神楽（獅子舞）（外部）
その他	
年4回	書道教室
年2回	法話会
年2回程度	地域交流（保育園等）

6. サービス提供量

(1) 特別養護老人ホーム

- ① 稼働率 99.0%（特養98.8% 空床利用0.2%）
 ② 平均介護 4.3
 ③ 加算

（単位：回）

NO.	加算項目	対象者	見込み算定数
1	日常生活継続支援加算Ⅰ	30名/日	10,818回
2	看護体制加算Ⅰロ		
3	看護体制加算Ⅱロ		
4	夜勤職員配置加算Ⅰロ		
5	個別機能訓練加算Ⅰ		
6	栄養マネジメント強化加算		
7	認知症専門ケア加算Ⅰ	27名/日	9,736回
8	個別機能訓練加算Ⅱ	30名/月	360回
9	科学的介護推進体制加算	30名/月	180回
10	褥瘡マネジメント加算	30名/月	360回

NO.	加算項目	対象者	見込み算定数
11	排せつ支援加算	30名/月	360回
12	外泊時費用	入院者	18回
13	初期加算	12名/年	360回
14	安全対策体制加算	12名/年	12回
15	看取り介護加算Ⅰ	12名/年	180回
16	看取り介護加算Ⅱ	12名/年	324回
17	看取り介護加算Ⅲ	12名/年	24回
18	看取り介護加算Ⅳ	12名/年	12回

(2) 併設短期入所サービス計画

- ① 稼働率 99.8%
- ② 平均介護度 3.1
- ③ 加算

(単位：回)

NO.	加算項目	見込み算定数
1	機能訓練指導体制加算	722回
2	夜勤職員配置加算Ⅰ	722回
3	長期利用減算	722回
4	サービス提供体制強化加算Ⅱ	722回

特別養護老人ホームしおさい新館

新型コロナウイルス感染症対策を社会情勢に沿って従来のほぼ完全な外部遮断から、対策を取りながら可能な限り制限を減らしていく方向へ状況に合わせて変更します。

また、重度者の増加に対応するため、入浴サービスの見直しを行います。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者の生活範囲を再度地域に広げていくため、感染状況に応じた面会基準、利用者外出基準を作成、見直します。
- (2) 利用者の状態に応じた入浴方法がさらに選択できるよう、ユニット浴室に重度者の入浴に対応できる用具を整備します。
- (3) 入浴サービスに要する職員数、実施時間帯等を見直します。
- (4) 個人別のタイミングで排せつ支援するため、夜間の排せつタイミング確認に見守り支援システム「眠り SCAN」のデータ活用に努めます。

2. 職員の資質向上

- (1) 高齢者虐待防止指針を整備し、研修を行います。
- (2) 国の推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル認定 2-②を 2 名取得します。
- (3) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を中核にした教育体制とするため、介護職員新入職員研修プログラムの見直し、中堅職員研修プログラムを作成します。
- (4) 間接業務（入退所手続き、計画立案、備品管理、会議・研修等）中心にデジタル機器を活用した自動化、簡素化を進めます。
- (5) 排せつ介助に伴うごみをより衛生的、効率的に処理する方法を検討します。

3. 地域貢献・地域交流

- (1) 地元中・高校生、専門学校等の職場体験、介護実習を受入れます。
- (2) 地域で開催される研修等からの依頼がある際は、講師を派遣します。
- (3) 冬期にフェンス等へイルミネーションを飾り、街に彩りを添えます。

4. 感染症対策及び防災対策

- (1) 感染症罹患発生時の初動訓練を行います。
- (2) 災害に備えた BCP（業務継続計画）の見直し、研修、訓練を行います。
- (3) 災害時でも確実に用品を調達するため、運営上必要不可欠な用品（手袋、食材、排せつ用具等）の調達先を再検討します。

5. 行事

月	行 事
4月	仁万祭（地域）
5月	感謝祭
7月	七夕祭
8月	納涼祭
9月	敬老会
12月	クリスマス会
1月	神楽（獅子舞）（外部）
その他	
年4回	書道教室
年2回	法話会
年2回程度	地域交流（保育園等）

6. サービス提供量

（1）特別養護老人ホーム

- ① 稼働率 98.5%（特養97.0% 空床1.5%）
- ② 平均介護 4.4
- ③ 加算

（単位：回）

NO.	加算項目	対象者	見込み算定数
1	日常生活継続支援加算Ⅱ	20名/日	7,081回
2	看護体制加算Ⅰイ		
3	看護体制加算Ⅱイ		
4	夜勤職員配置加算Ⅱイ		
5	個別機能訓練加算Ⅰ		
6	栄養マネジメント強化加算		
7	認知症専門ケア加算Ⅰ	19名/日	6,276回
8	個別機能訓練加算Ⅱ	20名/月	240回
9	科学的介護推進体制加算	20名/月	120回
10	褥瘡マネジメント加算	20名/月	240回
11	排せつ支援加算	20名/月	240回
12	外泊時費用	入院者	18回
13	初期加算	10名/年	300回

NO.	加算項目	対象者	見込み算定数
14	安全対策体制加算	10名/年	10回
15	看取り介護加算Ⅰ	10名/年	75回
16	看取り介護加算Ⅱ	10名/年	270回
17	看取り介護加算Ⅲ	10名/年	20回
18	看取り介護加算Ⅳ	10名/年	10回

短期入所生活介護事業所しおさい新館

地域の介護サービスの充実により、在宅軽度から中度の要介護高齢者が宿泊や滞在が可能な選択肢が短期入所サービス以外にも増えました。高齢者とその家族の置かれた状況に対する一層の理解に努め、特養併設という機器、人材の充実している特徴を活かし、迅速かつ柔軟な利用受け入れに努めます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 集合体操、レクリエーションに時間と担当者を割り当てます。
- (2) 利用者ごとに日中の活動メニューを計画書等に明示します。
- (3) 利用依頼により柔軟に対応するため、短期入所生活介護事業所しおさい（本館）担当者と一体的、協調的に利用相談業務を行います。
- (4) 個人別のタイミングで排せつ支援するため、夜間の排せつタイミング確認に、見守り支援システム「眠り SCAN」のデータ活用に努めます。

2. 職員の資質向上

- (1) 高齢者虐待防止指針を整備し、研修を行います。
- (2) 国の推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル認定 2-②を 1 名取得します。
- (3) 間接業務（入退所手続き、計画立案、備品管理、会議・研修等）中心にデジタル機器を活用した自動化、簡素化を進めます。
- (4) 排せつ介助に伴うごみをより衛生的、効率的に処理する方法を検討します。

3. 感染症対策及び防災対策

- (1) 感染症罹患発生時の初動訓練を行います。
- (2) 災害に備えた BCP（業務継続計画）の見直し、研修、訓練を行います。
- (3) 災害時でも確実に用品を調達するため、運営上必要不可欠な用品（手袋、食材、排せつ用具等）の調達先を再検討します。

4. 行事

月	行 事
4 月	仁万祭（地域）
5 月	感謝祭
7 月	七夕祭

月	行 事
8月	納涼祭
9月	敬老会
12月	クリスマス会
1月	神楽（獅子舞）（外部）
その他	
年4回	書道教室
年2回	法話会
年2回程度	地域交流（保育園等）

5. サービス提供量

- (1) 稼働率 99.0%
- (2) 平均介護度 2.5
- (3) 加算

(単位：回)

NO.	加算項目	見込み算定数
1	機能訓練指導体制加算	2,891回
2	夜勤職員配置加算Ⅱロ	2,891回
3	長期利用減算	1,095回
4	サービス提供体制強化加算Ⅱ	2,891回

通所介護事業所しおさい

認知症対応型通所介護の少人数対応の良さを活かし、個別性を念頭に個々の自信に繋がる「出来ること」を引き出し、笑顔の溢れるデイサービスを目指します。自宅生活を送るうえでの困りごとを利用者・家族から聞き取り、関係機関と連携して問題解決に取り組みます。

また、割引制度を活用し、利用者の経済的な負担軽減に努めます。

自然災害・感染症予防の BCP（業務継続計画）を策定し、利用者が安心して利用して頂けるように努めます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者それぞれの「出来ること」を把握し、趣味活動や役割をもってもらえるようにサービス提供を行います。
- (2) 利用者の外出機会の提供や他者との交流支援を行い、日々の生活に楽しみがもてるよう支援します。
- (3) 口腔ケアの必要性について定期的にミニ講座を開催し、健口維持と疾病予防に繋がります。
- (4) 多職種と連携し、個別機能訓練計画を作成します。個別機能訓練を実施することで、在宅生活の継続に繋がるとともに、家族の介護負担軽減に資するよう努めます。
- (5) リフト浴で入浴を行うことにより、重度の利用者も入浴を楽しんでいただけるよう支援します。

2. 家族支援と情報共有

- (1) 日々の健康状態や認知症状の変化や気づきを連絡ノート等に記載し、家族と他事業所との情報共有ツールとして活用します。
- (2) 家族との関わりを密にし、悩みや困りごとを気軽に相談してもらえるように信頼関係を構築します。その悩みや困りごとは介護支援専門員と情報共有します。
- (3) 広報誌や SNS を活用し、事業所の活動内容を広く発信していきます。また、家族には利用日の活動の様子を写真にてお伝えします。
- (4) 家族が抱える送り出しの際の負担を軽減するため、居宅内介助の必要な方に関しては、介護支援専門員と相談し、対応できるよう配慮します。

3. リスク対策強化

- (1) 感染症対策の強化として、事業所で委員会を開催し、感染症予防に努めます。また、感染症・食中毒の予防・まん延防止に関する指針の見直しを行います。
- (2) 介護ハラスメント対策の強化として、ハラスメント対策委員会を開催し、ハラスメン

ト防止対策に努めます。

また、定期的にハラスメント対策マニュアルの見直しを行います。

(3) 高齢者虐待防止の推進として、策定委員会を開催し、指針の整備に努めます。

(4) 自然災害発生時及び新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続及び災害・パンデミックに強い事業所にするため、策定委員会を開催し、BCP（業務継続計画）策定に努めます。

4. 職員の資質向上

(1) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度において、レベル2の②の職員を1名認定できるよう取り組みます。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況をみながら、外部研修に参加します。

(3) 月に1回事業所ミーティングを開催し、各月の計画に沿った研修を実施します。

5. 地域交流

(1) 利用者の作る雑巾を町内の保育園や学校等に贈ることで、利用者と地域との繋がり
の機会を設けます。

(2) 利用者の作品や活動の様子等を施設内に掲示し、年に1回は1年間作ってきた作品
を一堂に展示する作品展を開催し、家族の方や各居宅介護支援事業所等へお知らせす
ることで、しおさいデイサービスの活動を知っていただきます。

6. 行事

月	行 事	月	行 事
4月	お花見	10月	運動会
5月	しおさいカフェ	11月	作品展
6月	紫陽花会	12月	クリスマス会・忘年会
7月	七夕会 地元園児との交流	1月	新年会・初詣
8月	納涼祭	2月	節分祭
9月	敬老会 地元園児との交流	3月	ひな祭り

7. 認知症対応型通所介護サービス計画

登録人数	20人	平均介護度	2.5
稼働率	62%	一日平均	7.4名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	21	22	22	21	23	22	21	22	22	20	20	23	259
延べ人数	156	163	163	156	171	163	156	163	163	148	148	171	1,921

加算算定（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別機能訓練 加算Ⅰ	156	163	163	156	171	163	156	163	163	148	148	171	1,921
口腔・栄養スク リーニング加算	20						20						40
サービス提供体制 加算Ⅰ	156	163	163	156	171	163	156	163	163	148	148	171	1,921
科学的介護推進 体制加算	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
入浴介助加算Ⅰ	150	157	157	150	165	157	150	157	157	142	142	165	1,849

居宅介護支援事業所しおさい

続くコロナ禍の中、今後も在宅の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域や利用者の抱えるニーズに対応した質の高いケアマネジメントを実施します。

【重点実施事項】

1. 利用者や地域のニーズに対応した質の高いケアマネジメントの推進及び社会貢献

(1) 地域包括支援センターブランチにおいて、地域の相談窓口、実態把握、地域資源把握の役割を担います。

(2) 地域における関係機関との繋がりを活かし、地域や利用者の抱えるニーズと社会資源の把握を行います。

また、内容についてリスト化しケアマネジメントに活かします。

(3) 各種研修への参加や、介護サービス事業所と連携した事例検討、評価を行います。地域でも課題とされている認知症や精神疾患、ターミナルケアについての対応力の向上を図ります。

(4) 職員の育成体制の整備や業務の標準化を行い実践します。

2. リスクへの対応力強化

(1) 感染症や災害等の非常時における BCP（業務継続計画）の作成と訓練を実施します。

3. 居宅介護（予防・総合事業）支援計画

(1) 要介護（年間件数）

支援費Ⅰ	1,596	退院・退所加算	42
支援費Ⅱ	456	入院時情報連携加算	72
初回加算	60	特定事業所加算Ⅱ	2,052
ターミナルケア加算	5	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	177
通院時情報連携加算	9		

(2) 要支援・総合事業対象者（年間件数）

要支援・総合事業	960
初回加算	24
委託連携加算	21

訪問介護事業所しおさい

利用者や家族に満足していただけるサービスが行えるよう、訪問介護計画を作成し支援します。事業所内会議で利用者の病歴やその症状を情報共有し、職員のスキルアップに努めます。

また、障がいサービス利用者の「困りごと」「心配ごと」が聞きやすいような関係を構築し、安心して暮らせるよう支援します。

自然災害・感染症対策については、災害・パンデミック時にも利用者が安心して継続利用して頂けるよう BCP（業務継続計画）の策定に取り組みます。

【重点実施事項】

1. 個別ケアの充実

- (1) 利用者の自立支援に繋がるよう、利用者の「出来ること」に着目します。「出来ること」を職員と一緒にを行い、利用者の ADL（日常生活動作）向上を図ります。
- (2) 入院中の利用者の現状把握、身体能力の把握、在宅ではどのような支援が必要なのかの情報を知るため、退院前カンファレンスに参加します。
- (3) 担当主治医に病歴やその病気で注意する点、緊急時にはどのような対応が必要かなどを事前に確認することで、利用者・家族に安心したサービスを提供します。
利用者の看取りケアについては、主治医や訪問看護と密に連携を図り対応します。
- (4) 緊急連絡先が遠方、明確でない利用者の連絡先確保に努めます。
- (5) 利用者の口腔に関する問題や服薬状況を日々の様子から読み取り、サービス提供責任者がチェックリストなどで確認して、利用者の様子を介護支援専門員に報告します。

2. 各関係機関との連携

- (1) 訪問介護員の日々の報告から、サービス提供責任者がモニタリングや評価を行い、変更が必要な場合は、介護支援専門員へ情報提供を行います。
- (2) 訪問で必要な情報は事前に医療関係者からの情報提供を受け、異変時など速やかに対応できるよう努めます。
また、関りのある民生委員など地域住民との連携を図ります。
- (3) 利用者や家族がいつもと違う様子が見られる場合は、関係機関や行政へ報告し虐待などが未然に防げるよう努めます。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策は、関係機関と連携して取り組みます。

3. 職員の資質向上

- (1) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を活用し、レベル認定 2-②、1名の取得を目指します。

- (2) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサーを1名養成します。
- (3) 内部研修において、職員が順番に資料作成、進行することで、介護や障がいの知識のレベルアップを図ります。
- (4) サービス提供責任者は接遇及びマナーの知識習得に努めます。その知識を職員に OJT 等で指導します。
- (5) 訪問介護員が統一したサービスを提供できるよう、利用者個々に、訪問手順書を作成します。

4. リスク対策強化

- (1) 感染症対策の強化として、事業所で委員会を開催し、感染症予防に努めます。また、感染症・食中毒の予防・まん延防止に関する指針を見直します。
- (2) 介護ハラスメント対策の強化として、ハラスメント対策委員会を開催し、ハラスメント防止対策に努めます。また、定期的にハラスメント対策マニュアルの見直しを行います。
- (3) 高齢者虐待防止のため策定委員会を開催し、指針の整備に努めます。
- (4) 自然災害発生時及び新型コロナウイルス感染症発生時における BCP(業務継続計画)を策定するため、策定委員会を開催します。

5. 訪問サービス計画

【介護保険サービス】

算定項目	身体	身体生活	生活	緊急時加算	初回加算	生活機能向上連携加算
請求件数	2,300	1,320	450	0	60	0

【大田市総合事業】

(介護予防訪問介護相当サービス)

算定項目	訪独サⅠ	訪独サⅡ	訪独サⅢ	初回加算
請求件数	240	156	36	36

(訪問サービス A)

算定項目	訪独サⅠ/2	訪独サⅡ/2
請求件数	24	14

【障害福祉サービス】

算定件数	居宅介護	同行援護	初回加算
請求件数	1,500	290	5

【養育支援訪問事業】

算定項目	家事支援	養育支援
請求件数	1	1

【移動支援事業】

算定項目	移動支援
請求件数	40

デイサービスセンターむつみ苑

全国的にも人口減少が進むなか、デイサービスセンターむつみ苑においても、利用者の確保が安定しない状況です。市内に多数の通所サービス事業所があるなかで、当事業所が選ばれる事業所になるための魅力づくりに取り組みます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者や家族が、機能訓練の効果を実感し意欲的に取り組めるよう、数値で表す評価表を作成し実施します。
- (2) 既存のリハビリ機器に加えて、場所を選ばず、持ち運びも可能なリハビリ機器を導入し、より多くの利用者がリハビリできる機会を増やします。
- (3) 新しいレクリエーションや職員参加型の企画を増やし、利用者に笑いの時間を提供します。
- (4) サービス利用満足度アンケートを年に1回実施し、利用者のニーズや意向を反映したサービス提供に努めます。
- (5) 情報の収集、入力を継続し、LIFE（科学的介護情報システム）導入の準備を進めます。

2. 職員資質の向上

- (1) 介護職員を統一の尺度で指導育成するため、介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル認定2-①、1名の認定を目指します。
- (2) 職員の認知症への知識、技術の向上を図り、対応力向上のため、認知症実践者研修に1名の職員の受講を勧めます。
- (3) オンライン研修を活用し、職員に研修受講の機会を作ります。

3. 感染症対策の強化

- (1) 感染症防止対策委員会を設置し、年に2回、委員会を開催します。
- (2) 利用者や家族、職員の健康管理を継続します。
- (3) 利用者や職員のマスクの着用、こまめな手洗い、うがい、手指消毒等を徹底します。
- (4) 設備や器具の定期的な消毒、清掃、常時の換気を行います。
- (5) ポスターの掲示や配布などを行い、感染症に関する知識や情報の周知に努めます。

4. 災害対策の強化

- (1) BCP（業務継続計画）の策定に取り組みます。
- (2) 年に1回、災害発生を想定した避難訓練を周辺地域住民と一緒に実施します。

5. 地域貢献、地域連携

- (1) 運営推進会議を、年に2回開催します。
- (2) ボランティアや介護実習生を受け入れます。
- (3) ことひめでは、自治会活動や地域の行事に参加します。

6. 行事計画

(むつみ苑)

月	行事名	月	行事名
4月	お花見会	10月	運動会
5月	つつじ祭り	11月	収穫祭(料理)
6月	あじさい会	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	新春会・初詣
8月	納涼祭	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひな祭り会

(ことひめ)

月	行事名	月	行事名
4月	お花見会	10月	運動会
5月	遠足	11月	紅葉狩り
6月	あじさい会	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	新春会・初詣
8月	納涼祭	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひな祭り会

※誕生日には、お祝いを企画します。

※むつみ苑では、月に1回程度「陽だまり喫茶」を開催します。

7. 通所介護サービス

(むつみ苑)

登録人数	総合事業	32人
	要介護	61人
一日平均	24.6人	
稼働率	82.0%	

(ことひめ)

登録人数	総合事業	5人
	要介護	15人
一日平均	9.7人	
稼働率	81.0%	

※稼働率累計：81.5%

【むつみ苑】

利用者数(延べ人数)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	29	28	30	30	30	28	30	28	30	27	26	30	346
事業対象者・要支援	166	165	167	167	167	165	167	165	167	164	163	167	1,990
要介護	547	524	571	571	571	524	571	524	571	500	477	571	6,522
計	713	689	738	738	738	689	738	689	738	664	640	738	8,512

個別機能訓練加算 (延べ人数)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別機能訓練加算 (イ)	33	30	35	35	35	30	35	30	35	27	24	35	384
個別機能訓練加算 (ロ)	388	372	405	405	405	372	405	372	405	355	339	405	4,628
計	421	402	440	440	440	402	440	402	440	382	363	440	5,012

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入浴加算 I	372	356	388	388	388	356	388	356	388	340	324	388	4,432

【ことひめ】

利用者数 (延べ人数)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	20	19	22	20	22	20	20	20	22	19	19	22	245
事業対象者・要支援	38	28	40	38	40	38	38	38	40	28	28	40	434
要介護	156	156	173	156	173	156	156	156	173	156	156	173	1,940
計	194	184	213	194	213	194	194	194	213	184	184	213	2,374

個別機能訓練加算 (延べ人数)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別機能訓練加算(イ)	5	5	7	5	7	5	5	5	7	5	5	7	68
個別機能訓練加算(ロ)	133	133	147	133	147	133	133	133	147	133	133	147	1,652
計	138	138	154	138	154	138	138	138	154	138	138	154	1,720

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入浴加算 I	86	86	95	86	95	86	86	86	95	86	86	95	1,068

大田市高齢者生活福祉センター

長期間入所される利用者が増加傾向にあり、心身機能の維持・健康管理が課題となっています。適度な作業や運動、他者との交流の機会などを増やし、心身活動の機会を増やすとともに、必要な利用者には内服の確認を行い、日々の健康管理に努めます。

【重点実施事項】

1. 健康管理、心身機能の維持

- (1) 利用者が忘れずに服薬されたか確認を行います。
- (2) 毎日の健康観察を行い、必要に応じてかかりつけ医の受診を勧めるとともに、家族や関係機関にも相談・連絡します。
- (3) 軽体操やミニレクリエーション、施設周囲の散歩を促し、筋力や認知機能の維持に努めます。
- (4) 壁飾りや季節飾りなどを利用者と一緒に作成します。
- (5) 地域行事などへの参加を促します。

2. 感染症対策の強化

- (1) 利用者や家族、職員の健康管理を継続します。
- (2) 利用者や職員のマスクの着用、こまめな手洗い、うがい、手指消毒等を徹底します。
- (3) 設備や器具の定期的な消毒、清掃、常時の換気を行います。
- (4) ポスターの掲示や配布などを行い、感染症に関する知識や情報の周知に努めます。

3. 職員資質の向上

- (1) 感染症やその予防に関する知識や技術の習得に努めます。
- (2) 認知症や接遇の勉強会を開催します。

4. 防災対策及び緊急時の対応

- (1) 火災発生を想定した避難訓練や消火訓練を、デイサービスセンターむつみ苑と共同で実施します。
- (2) 災害発生を想定した避難訓練を、デイサービスセンターと共同で実施します。

5. 行事計画

月	行 事	月	行 事
4 月	お花見 お花見昼食	10 月	体育の日 体を動かすレク
5 月	季節飾り作り	11 月	正月飾り作り

月	行 事	月	行 事
6月	季節飾り作り	12月	クリスマス会 正月飾り作り
7月	七夕 笹飾り・短冊作り	1月	お正月 宅野子供神楽と交流
8月	納涼祭 デイサービスとの交流	2月	節分 季節飾り作り
9月	敬老のお祝い デイサービスとの交流	3月	ひな祭り 季節飾り作り

6. 生活支援サービス

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	330	341	330	341	341	330	341	330	341	341	308	341	4,015

小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

認知症疾患のある一人暮らしの方が増え、通いサービス、宿泊サービスはもちろん、訪問サービスの必要性がますます重視されるようになりました。住み慣れた自宅・地域においてその方を支えて下さる地域の方や関係する医療機関等との情報共有に努め、在宅生活を支えます。

また、感染症や自然災害が起こった際の BCP（業務継続計画）の見直しを行います。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者の在宅生活が維持出来るように主治医をはじめ、地域の関わりのある方、地域資源を活用し、情報共有に努め利用者の生活を支えます。
- (2) 2カ月に一回近くの道の駅「ごいせ仁摩」に利用者 と 赴き、地域の方と交流するとともに、季節を感じられる食材を購入し昼食作りを行います。
- (3) 緊急性を認める利用希望の方に対し、未登録の方でも短期利用の受け入れを行います。
- (4) サービス担当者会議では、利用者・家族の承諾のもと、関りのある地域の方に会議への参加を協力して頂き、意見や要望を聞ける機会を設け、利用者の在宅生活が維持できるように努めます。
- (5) 権利擁護について、職員・家族が学ぶことができる研修会の開催や資料の提供を行います。

2. 地域連携

- (1) 利用者の得意なことを活かし、出来た作品を展示する機会や場所を設けるとともに、利用者の住んでおられる仁摩町内、温泉津町内の保育園や学校に寄贈します。
- (2) 地域の感染症状況に気を付けながら、参加できる範囲で利用者の住む地域行事へ参加します。
- (3) 2カ月に1回、運営推進会議を開催し、活動状況を報告するとともに、意見・要望に基づいてサービスの見直しを行います。
- (4) 防災訓練に地域住民の参加を要請し、事業者や地域の防災への意識向上へつながるように実施します。

3. 職員の資質の向上

- (1) オンライン研修に積極的に参加し、職員の資質向上につなげます。
- (2) 看護職員による感染症対策や理学療法士を招いて、より質の高い根拠に基づいた介護技術に関する研修を定期的実施します。
- (3) 介護職員を統一の尺度で指導育成するため、介護プロフェッショナルキャリア段位制

度レベル認定 2-①、2名の認定を目指します。

- (4) 介護支援専門員の資質向上を図るため、法人内居宅介護支援事業所のケース会議に出席し、自己研鑽に努めます。
- (5) 半年に1回、小規模多機能型居宅介護事業所えがおと業務・研修に関するミーティングを行い、両事業所の業務改善や発展につなげます。

4. リスク対策・予防

- (1) 感染症防止対策として、委員会を毎月開催し職員の感染症に対する日頃からの意識を高めます。
- (2) ハラスメント防止対策として、年1回委員会を開催しハラスメント防止対策に努めます。
- (3) 自然災害や感染症におけるBCP（業務継続計画）、ハラスメントマニュアルの見直しを行います。
- (4) 高齢者虐待防止を推進するため、委員会を開催し指針を策定します。

5. サービス提供計画

平均登録者数	27.0名	通い	390人/月
登録率	93.0%	泊り	160人/月
平均介護度	2.2	訪問	360回/月

6. 行事計画

月	開催行事	主な地域活動参加
4月	お花見会	大国 石見八幡宮祭 仁摩 神楽岡八幡宮祭 宅野 子ども相撲
5月	運動会	
6月	まき作り	大田市一斉清掃活動
7月	七夕会	
8月	ほほえみ 納涼祭	
9月	敬老会	各地区 敬老会

月	開催行事	主な地域活動参加
10月	収穫祭	宅野 宅野八幡宮祭 温泉津 巖島神社 例大祭 大森 城上神社例大祭
11月	文化祭 五軒横丁	仁万町文化展・百軒横丁 大国町文化祭
12月	もちつき大会	邇摩高等学校 ウィンターフェア
1月	新年会	
2月	節分祭	
3月	ひなまつり会	

※ その他、日常的に散歩やレクを企画します。

小規模多機能型居宅介護事業所えがお

小規模多機能型居宅介護事業所えがおでは、住み慣れた地域で暮らしたい想いに応えられるように、退院後支援、緊急時支援等、地域医療や関係団体と連携を取りながらサービスを提供します。

また、災害時等でも利用者を守り業務を継続していくために、BCP（業務継続計画）の見直しを行います。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) かかりつけ医や関係機関と連携し、利用者の健康管理に努めます。
- (2) 毎月の誕生会の開催と、四季の変化を感じられるよう外出レクリエーションを実施します。
- (3) 体調に合わせての訪問、その方に合った訪問を積極的に展開し、訪問サービスの充実に努めます。
- (4) 第三者評価の結果を踏まえ、業務改善、ケアの見直し等によるサービスの質の向上に取り組みます。
- (5) 利用者ニーズの把握に努めるため、各担当が主となり積極的に関わりを持ち、個別の「わたしシート」を作成します。

2. 職員の資質向上

- (1) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を活用し、レベル2①、2名の認定取得を目指します。
- (2) 理学療法士を招いて、利用者の個別レベルに合わせた介護技術研修を実施します。
- (3) ホスピタリティコーディネーター認定資格者による事業所内研修を開催し、「おもてなし」の精神を育みます。
- (4) 半年に一回、小規模多機能居宅介護事業所ほほえみと業務・研修等に関するミーティング等を行い、職員の資質向上に努めます。

3. 非常災害・感染症対策・リスク対策・防犯対策

- (1) 年2回の消防訓練、年1回の防災訓練の実施に当たって、地域住民の参加を促します。
- (2) 新型コロナウイルス感染予防を含めた感染症対策研修及びBCP（業務継続計画）の委員会を開催し、指針の見直しを行います。
- (3) 高齢者虐待防止を推進するため、委員会を開催し指針を策定します。
- (4) 大田警察署員を招いて、防犯講習を開催します。

4. 地域貢献・地域交流

- (1) 2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、活動状況の報告をするとともに、意見、要望に基づいてサービスを見直します。
- (2) 地域交流を積極的に行い、えがおを身近に感じてもらえるようなイベントを開催します。
- (3) 地域との交流を深めるため、高齢者サロンや自治会の地域活動に参加します。

5. サービス提供目標

平均登録者数	27.0名	通い	350人/月 (平均13名/日)
稼働率	93.1%	泊り	210人/月 (平均7名/日)
平均介護度	2.7	訪問	240回/月 (平均8名/日)

6. 行事計画

月	行 事 名
4 月	花 見 会
5 月	運 動 会
6 月	ま き 作 り
7 月	七 夕 会
8 月	納 涼 祭
9 月	敬 老 会
10 月	収 穫 祭
11 月	紅 葉 狩 り
12 月	ク リ ス マ ス 会
1 月	新 年 会
2 月	節 分 祭
3 月	ひ な ま つ り 会

※ その他、日常的に散歩やレクを企画します。

仁摩保育園

少子化の影響により、園児数の減少には歯止めがかかりませんが、乳児組（特に0歳児）の需要は増えています。保護者ニーズや意向を反映した保育所運営に努め、安心して預けられる利用しやすい保育園を目指し、園児の獲得（特に0.1.2歳児）に繋がります。

また、引き続き職員の園内研修を定期的に行い、保育の中の教育的な部分をより充実させます。

放課後児童クラブ「仁摩児童クラブひまわり」は1年生から6年生までの児童を受け入れ、保護者ニーズを調査し保護者支援を行います。

【重点実施事項】

1. 保育サービスの向上

- (1) 園庭遊具の老朽化に伴い、園児の心身の健全な発達を促し魅力的な園庭にする為の「仁摩保育園園庭整備計画」に取り組みます。
- (2) 4・5歳児を対象に、全身を動かす楽しさと体幹を鍛えるため、年4回程度の体操教室を実施します。
- (3) リニューアルした仁摩保育園のホームページを活用して、行事や普段の保育の様子を週1回更新し、保育園情報を保護者や地域に発信します。
- (4) 園児が英語に触れる環境をつくり、子どもの表現力や言葉のセンスを高めます。
- (5) より利用しやすい保育園を目指し、こども園への移行についての保護者ニーズを把握するため、アンケート調査を実施します。
- (6) 災害発生時等のBCP（業務継続計画）の作成に、着手します。

2. 職員資質の向上

- (1) 園内研修（言語と脳）を継続し、絵本を通して言語のよりよい発達を促し、職員の意識統一と資質の向上につなげます。年4回程度の講師を招いての研修を行います。
- (2) リモート参加の研修を積極的に取り入れ、多くの職員の受講を促し資質向上を図ります。
- (3) 保育士キャリアアップ研修は、すでに6人の保育士が4分野を終了しています。今年度は、4人の保育士が4分野の終了を目指します。

3. 地域交流

- (1) 大田市内の保育園と交流し、大田市の自然に触れ、故郷の良さを体験します。
- (2) シニアクラブとの交流や高齢者施設の訪問を通じて、お年寄りに触れ合うことにより、思いやりの気持ちを育みます。
- (3) 大田西中校区で児童・園児の育ち（生活習慣等）について、連携をして取り組みます。

特に、小学校との連携を密にして1年生にスムーズに移行できる様にします。

- (4) 道の駅「ごいせ仁摩」や「サンドミュージアム」等地域の施設を活用して、地域への愛着を深めます。

4. 子育て支援センター

- (1) 子育て家庭を対象に子どもの生活リズムづくりや学習会・交流会を開催し、保護者の養育力の向上を目指します。
- (2) 温泉津子育て支援センターと合同の活動を行い、交流を図ります。
- (3) ホームページや回覧版に活動内容をアップして、積極的に広報活動を行い入園児の獲得に繋がります。

5. 仁摩児童クラブひまわり

- (1) 2部屋の内、勉強をする部屋の環境整備を行います。(壁掛け扇風機とテラスの雨よけ設置)
- (2) 年1回、保護者会を開催し、活動状況を報告するとともに、保護者アンケートにより意見・要望を調査します。
- (3) 支援員、補助員の確保を目指し、児童に安定して質の高い保育を提供できるように努めます。

6. 行事計画

月	保育園	子育て支援センター	放課後児童クラブ
4月	入園の集い 保護者会総会 交通安全教室	*保育士による「絵本読み聞かせ」 こいのぼりを作ろう	開所式 新入生歓迎お花見昼食会
5月		給食試食会	
6月	歯科検診 畑作り(芋苗植え他) 整備作業(プール設置等) 避難訓練指導	*乳児組担当保育士による「ふれあい遊び」 七夕飾りを作ろう	
7月	年長児お泊り保育 プール開き 育児講座	給食試食会 水遊び、プール遊び	海遊び クッキング
8月	夏祭り 防犯訓練	*育児教室 「お母さんのからだと子	夏のお楽しみ会 海遊び

月	保育園	子育て支援センター	放課後児童クラブ
	小学生との交流	どもの健康」 水遊び、プール遊び	クッキング
9月	健康診断 敬老会（各地区） 整備作業（プール解体等） 運営推進会議① 老人会世代間交流	給食試食会 作って遊ぼう 園内運動会に参加しまし ょう	
10月	園内運動会（幼児組） 収穫祭（稲刈り、芋ほり） 各地区運動会参加（仁万・大 国） 親子遠足（年長組）	*育児教室「親子 3B 体 操」	
11月	就学前健康診断 避難訓練指導 各地区文化祭（仁万・大国・ 馬路・宅野） 乳児組保育参観	給食試食会	
12月	クリスマス会 お餅つき会 親子陶芸教室	もちつき会・クリスマス 会に参加しましょう	冬のお楽しみ会
1月	お正月遊び 幼児組リズム参観 年長児雪遊び	給食試食会 お正月遊びをしよう 豆まきのマス作り	クッキング
2月	節分 幼児組発表会 運営推進会議②	*親子クッキングと栄養 士さんの話 豆まきに参加しましょう ひな人形を作りましょう	
3月	ひな祭り会 お別れ遠足 お別れ会 入園前健康診断 卒園式	給食試食会 ひな祭り会に参加しよう	お別れ遠足 クッキング

月	保育園	子育て支援センター	放課後児童クラブ
毎月	身体測定 誕生会 避難訓練 クッキング 茶道教室 (年長児) 和太鼓教室(ぞう・きりん組)	身体測定	避難訓練
その他	体操教室 1日保育士(年間を通して) しおさい等訪問 ボランティア 親子読書 (週1回) 神楽教室 (年3回) 地域の祭 (各自で) 中学生・高校生実習受け入れ 高校生・短大生ボランティア お弁当の日	育児相談 電話相談	公民館活動 図書館行事への参加

笑顔あふれる、地域とともに 仁摩福祉会